

都市計画マスタープラン改定の検討状況について

1 見直しの背景

現行の横浜市都市計画マスタープラン（全市プラン）は、策定後10年が経過し、社会経済状況等、本市を取り巻く環境が大きく変化するとともに、「横浜市基本構想」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の上位計画や、関連する分野別計画の策定や改定がなされており、改定の必要性があることから、昨年度から本格的に改定に向けた検討を進めています。

今年度は、学識経験者等による「横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会」を設置し、全市プランの都市づくりの基本理念や目標、新たな都市計画マスタープランに求められる役割と構成のあり方等について検討し、この度、改定検討委員会が改定に向けた提言（素案）をまとめました。

2 改定に向けた提言（素案）の概要

別添リーフレットのとおり

3 市民意見募集について

(1) 目的

都市計画マスタープラン改定に向けた提言を策定するに当たり、提言（素案）を広く市民に周知するとともに、市民意見を踏まえた提言とするため。

(2) 実施主体

横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会

(3) 意見募集方法と募集期間

ア 市民意見募集

2月7日（月）～2月28日（月）

イ ヨコハマeアンケート

2月7日（月）～2月21日（月）

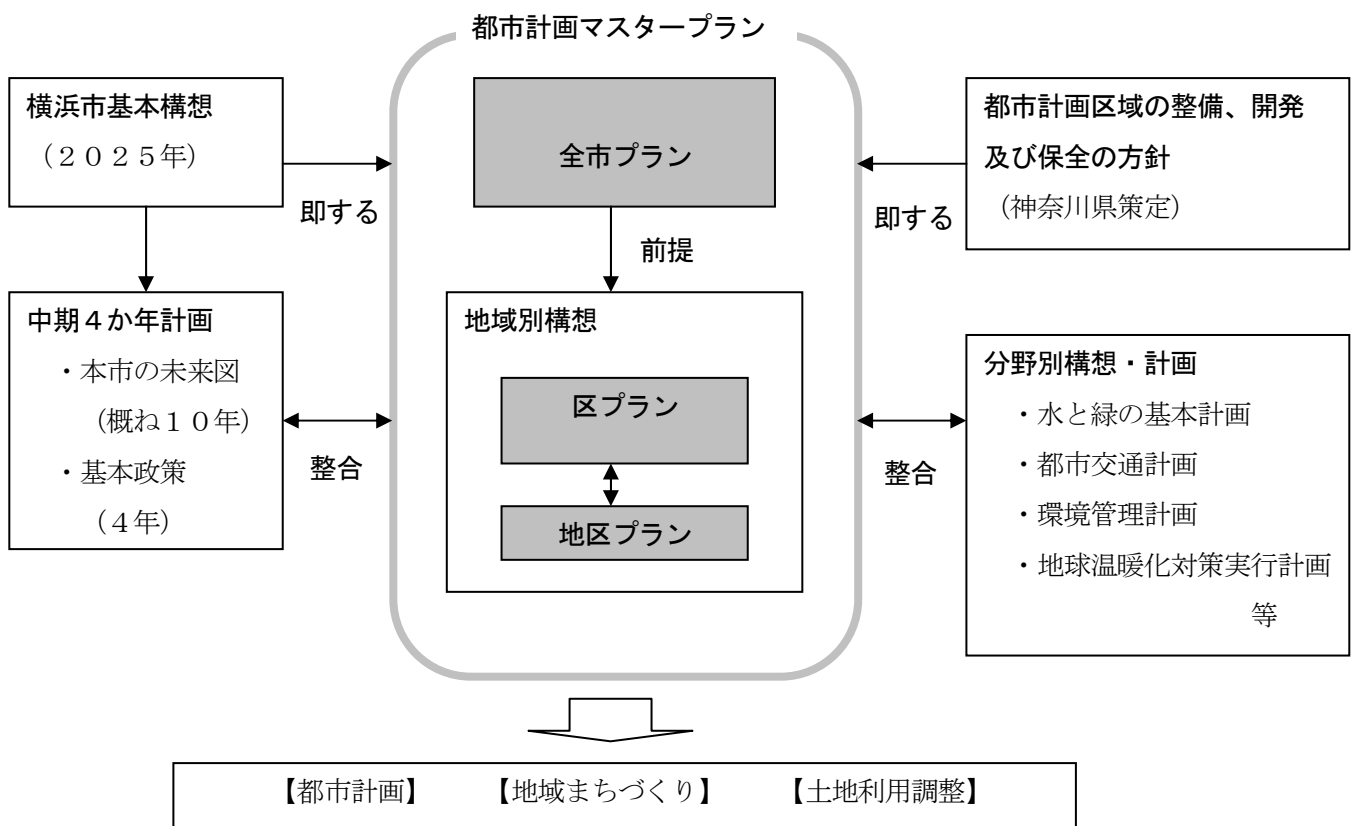
4 意見募集後のスケジュール案

| | |
|-------|---------------------------------|
| 23年3月 | 改定検討委員会 |
| 23年度 | 全市プラン部門別方針検討、区プラン点検等実施 |
| 24年度 | 全市プラン原案作成・市民意見聴取・都市計画審議会審議を経て改定 |
| 24年度～ | 各区の状況に応じて区プラン改定に順次着手 |

【参考】

「都市計画マスタープラン」とは

都市計画法第 18 条の 2 に規定されている市町村の都市計画に関する基本的な方針です。本市では、全市プラン・区プラン・地区プランの 3 段階で策定しており、現行の全市プランは平成 11 年度に、区プランは 11 年度から 17 年度までに全区において策定しました。また、地区プランは、具体的な地域まちづくりの機運が高まった地区等において、必要に応じ、これまでに 5 地区で策定しています。



横浜市都市計画マスタープラン 改定に向けた提言(素案) 市民意見募集

皆様のご意見を募集します!

平成23年2月7日(月)から2月28日(月)まで

都市計画マスタープランとは

「都市計画」とは、暮らしやすいまちにするための、土地の使い方や道路など、まちを構成する要素について定める計画です。暮らしやすいまちにするためには、まちづくりの方向性を定めることが必要です。その際、まちを構成する要素(道路や公園、河川、住宅…など)について、見取り図があると、考えやすくなります。将来のまちの姿を示すこの見取り図のことを「都市計画マスタープラン」といいます。

都市計画マスタープランとは、市町村の都市計画に関する基本的な方針で、横浜市の都市計画マスタープランは、全市プラン、区プラン、地区プランの3段階で定められています。

現行の全市プランは、策定から10年が経過し、この間、社会情勢や関連計画の改定など横浜市を取り巻く環境の変化により、改定する必要が生じています。

今年度、横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会では、改定に向けた検討を行い、このたび改定に向けた提言(素案)を取りまとめました。

よりよい提言となるよう市民の皆様のご意見をお寄せください。

横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会
委員長 高見沢 実

横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会

横浜市都市計画マスタープラン改定検討委員会は、横浜市が横浜市都市計画マスタープラン改定の基本方針を策定するにあたり、広く専門知識を有する学識経験者等から意見を聴き、検討を深めることを目的に設置されました。

【委員会メンバー】

委員長：高見沢実(横浜国立大学大学院教授)

委員：金子忠一(東京農業大学教授)、小泉秀樹(東京大学大学院准教授)、
中村文彦(横浜国立大学大学院教授)、真野博司((株)産業立地研究所代表取締役社長)、
三輪律江(横浜国立大学非常勤講師)、村木美貴(千葉大学大学院准教授)、
吉田洋子(吉田洋子まちづくり計画室)

なお、委員会の詳細については、次のホームページをご覧ください。

Web <http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kikaku/cityplan/master/kaitel/iinkai/>



現行の都市計画マスタープラン

基本理念

市民生活のすべてにわたり豊かさを実現する

目標

- 1 市域のバランスある発展
- 2 快適で安全な環境の保全と創造
- 3 拠点の強化による多心型都市構造への転換
- 4 市域の一体性の確保と利便性の向上
- 5 楽しみと個性にあふれ、安心して暮らせる地域環境の創造
- 6 世界都市・横浜の実現

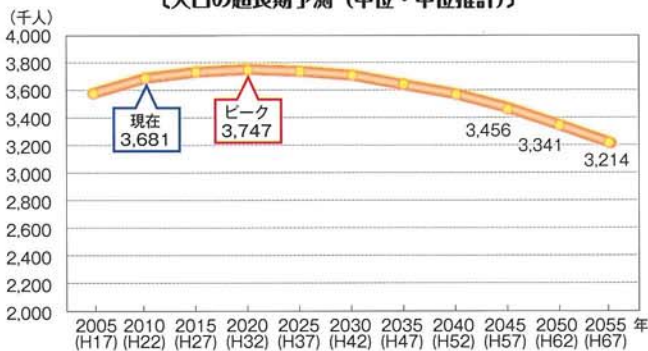
新たな都市計画マスタープラン(案)

1 横浜市の現況等と2025(平成37)年に向けた都市づくりの課題

1. 人口規模や高齢化

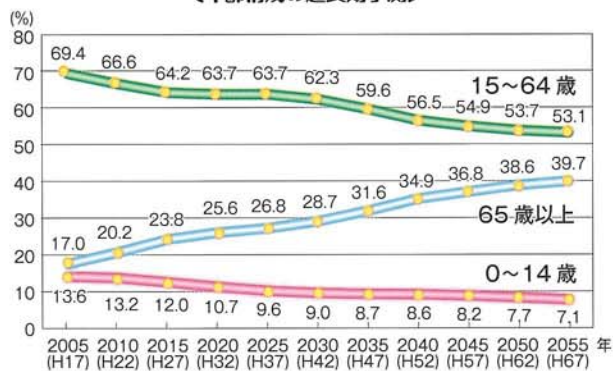
人口は2020(平成32)年頃をピークに減少し、2050(平成62)年には65歳以上の高齢化率が約40%になると予測されています。

【人口の超長期予測(中位・中位推計)】



出典：横浜市将来人口推計2005(平成17)年度より作成

【年齢構成の超長期予測】



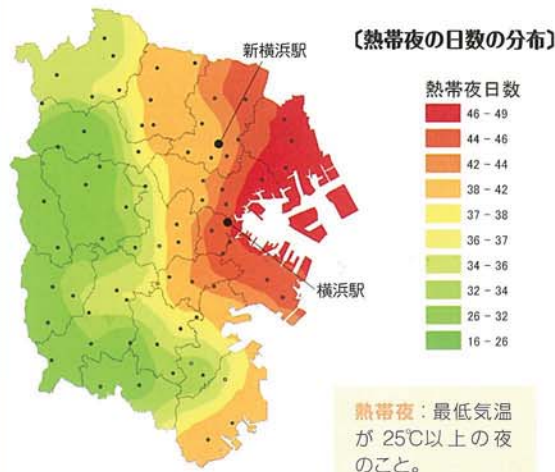
出典：横浜市将来人口推計2005(平成17)年度より作成

新たなプランにおける基本的な目標年次は横浜市基本構想(長期ビジョン)と合わせ、2025年(概ね15年後)としています。

また、人口減少や高齢化比率が顕著となる超長期(2050(平成62)年頃)を見据えた上で、目標年次における都市像、都市づくりの方針を描きます。

2. 地球温暖化やヒートアイランド現象

横浜市の年平均気温は最近100年間で約2.6℃上昇し、地球温暖化現象の影響に加え、ヒートアイランド現象の影響があると考えられます。



出典：2010(平成22)年度夏の気温観測結果(環境創造局環境科学研究所 記者発表資料)

3. 国際社会における位置づけと産業構造

アジア諸港の急速な発展により、横浜港の競争力は相対的に低下しています。一方で、羽田空港の国際化により、来街者の増加が予想されます。今後、陸・海・空のゲート整備やゲートまでのアクセス強化など国際競争力を高めるための基盤整備が必要です。

【横浜港の取扱コンテナ数】

(単位：万TEU)

| 1980年 | | 2009年速報値 | |
|-------------------|-----|--------------|-------|
| 港名 | 取扱量 | 港名 | 取扱量 |
| 1 ニューヨーク/ニュージャージー | 195 | 1(1) シンガポール | 2,587 |
| 2 ロッテルダム | 190 | 2(2) 上海 | 2,500 |
| 3 香港 | 146 | 3(3) 香港 | 2,098 |
| 4 神戸 | 146 | 4(4) 深圳 | 1,825 |
| 5 高雄 | 98 | 5(5) 釜山 | 1,195 |
| 6 シンガポール | 92 | 6(8) 広州 | 1,119 |
| 7 サンファン | 85 | 7(6) ドバイ | 1,112 |
| 8 ロングビーチ | 83 | 8(7) 寧波 | 1,050 |
| 9 ハンブルク | 78 | 9(10) 青島 | 1,026 |
| 10 オークランド | 78 | 10(9) ロッテルダム | 974 |
| 12 横浜 | 72 | 26(24) 東京 | 374 |
| 16 釜山 | 63 | 36(29) 横浜 | 280 |
| 18 東京 | 63 | —(39) 名古屋 | ※282 |
| 39 大阪 | 25 | —(44) 神戸 | ※256 |
| 46 名古屋 | 21 | —(50) 大阪 | ※224 |

注1： TEUとは、20フィート（コンテナの長さ）換算のコンテナ個数
 注2：（ ）内は2008年の順位
 注3： ※印の取扱量は2008年値
 出典： CONTAINERISATION INTERNATIONAL YEAR BOOK 1982、2010
 March 2010 CONTAINERISATION INTERNATIONAL をもとに国土交通省港湾局作成
 出典：国土交通省関東地方整備局東京港湾事務所ホームページ

4. 土地利用の状況と地域まちづくり

市全体では住宅用地、商業用地等の比率が増加し、工業用地の比率が減少しています。公園緑地、農地・樹林地の比率も1992(平成4)年に比べると2003(平成15)年では減少しています。また、地域まちづくり推進条例に基づき、市内全域で様々なテーマの地域まちづくりが展開されています。

【土地利用の推移】

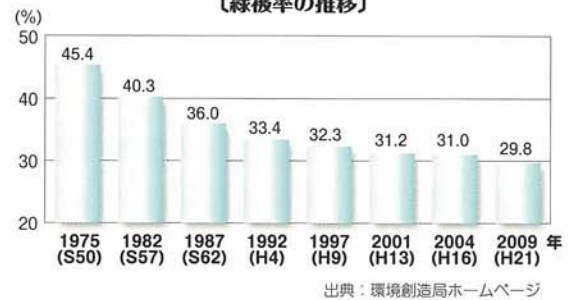


6. 水・緑など自然環境や都市の魅力

緑被率は、2009(平成21)年度には、29.8パーセントまで減少し、まとまった樹林地や農地、斜面緑地の分断、孤立化が進行しています。また、生物多様性について、横浜でも、失われてしまった種や近い将来失われる危険性が高い種が増加しています。

緑被率：緑の総量を把握する方法の一つで、航空写真によって上空から見たときの緑におおわれている土地の割合。

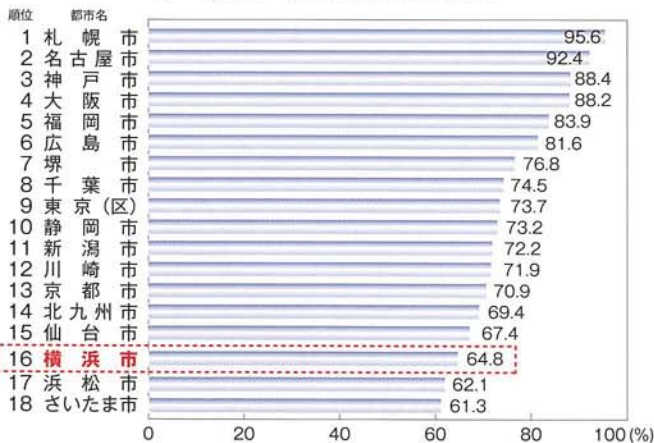
【緑被率の推移】



5. 交通基盤の整備

最寄り駅まで15分で到達できる人口の割合については、約9割まで拡大されています。また、都市計画道路整備率は約6割と他の大都市に比べて非常に低い水準にあります。

【18大都市 都市計画道路整備状況】

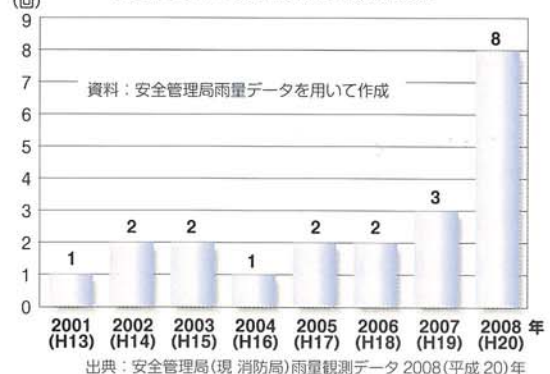


7. 安全・安心のまちづくり

1時間に50ミリメートル以上の降雨回数が近年増加し、局地的大雨の場合の浸水等の被害に注意する必要があります。また、既成市街地を中心に防災上課題のある密集市街地があります。



【時間50mm以上の降雨回数の推移】



② 新しいプランの都市づくりの基本理念、目標、都市構造

「① 横浜市の現況等と2025(平成37)年に向けた都市づくりの課題」を踏まえ、新しいプランの目指すべき都市づくりの基本理念、目標、都市構造を以下のとおり検討しています。

基本理念 ～新しい横浜らしさの創造と持続を支える都市づくり～

- ・ 超高齢社会や将来の人口減少社会の到来を見据え、環境に配慮した持続可能な都市の構築
- ・ 港や水・緑、歴史や文化など横浜の持つ資産や環境を生かしたまちづくり
- ・ 市民生活を支えるとともに国際競争力の強化を図るための基盤づくり



7つの目標

- 1 超高齢社会や将来の人口減少社会に対応した、「集約型都市構造」への転換と、人にやさしい「鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地」の形成
- 2 地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和に向けた、エネルギー効率のよい低炭素型の都市づくりの推進
- 3 首都圏全体の発展を牽引するとともに、国際競争力を高めるための基盤づくりの推進
- 4 地域特性に応じた、計画的・効率的な土地利用と地域まちづくりの推進
- 5 誰もが移動しやすく環境にやさしい交通の実現
- 6 横浜らしい水・緑環境の実現と、都市の魅力を生かしたまちづくりの推進
- 7 震災や風水害などの自然災害に強い、安全安心のまちづくりの推進

横浜市都市計画マスタープラン改定に向けた提言(素案)の詳細については

都市整備局ホームページ
<http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kikaku/cityplan/master/kaitei/iinkai/soan/soan.pdf>

をご覧ください。

都市整備局企画課・地域まちづくり課(市庁舎6階)、市民情報センター(市庁舎1階)、各区役所区政推進課企画調整係窓口でも閲覧できます。

※ご記入いただいた内容については、意見募集の用途以外には使用いたしません。
ご協力ありがとうございました。

②その他

以下の項目について、ご意見をお書きください。
①新しいプランの都市づくりの基本理念、目標、都市構造について

キリトリ線

都市構造

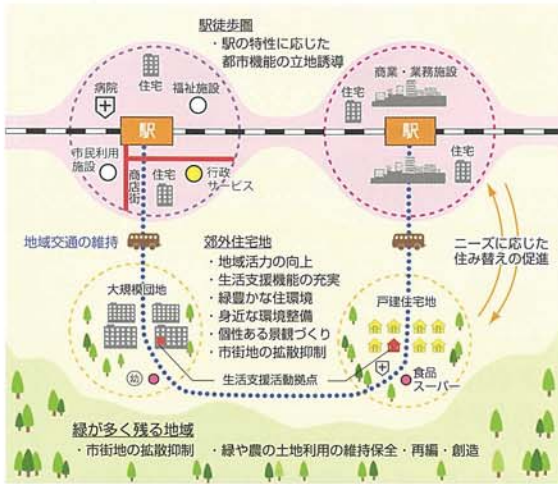
～生活圏を基盤とした集約型都市構造～

都心部等の機能強化と郊外部の持続可能なまちづくり

〈目指すべき都市構造〉

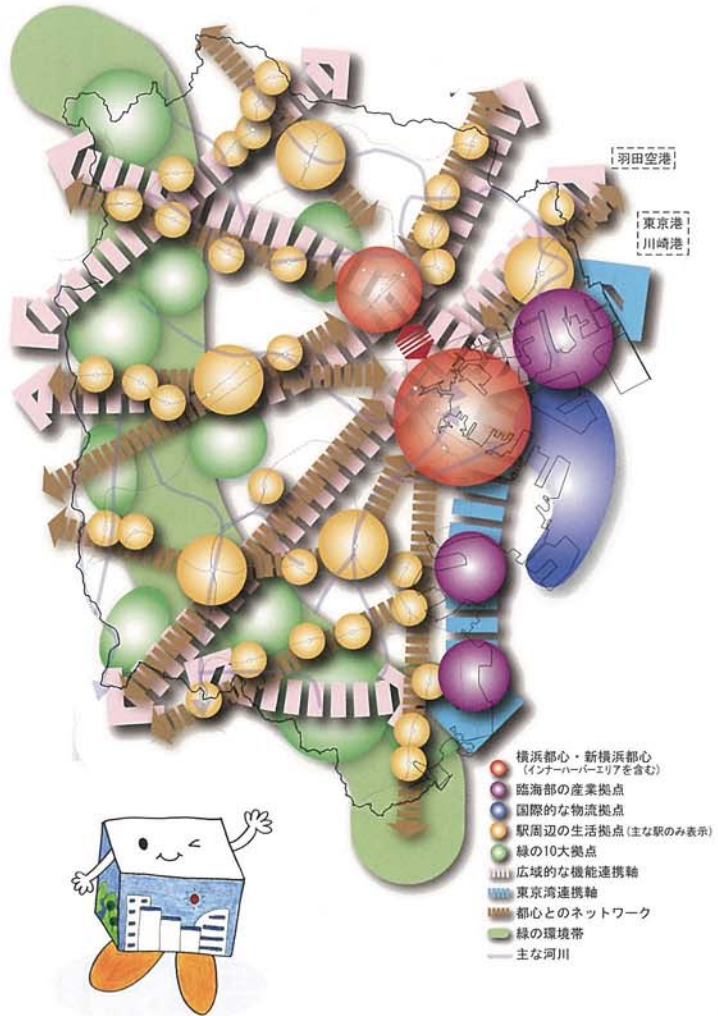
- 1 二つの都心の機能強化と、それにつながる鉄道を軸とした集約型都市構造
- 2 郊外部の鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地を基本とした地域構造

〔駅を中心としたコンパクトな市街地イメージ〕
(郊外部の地域構造)



出典：横浜市中期4か年計画

将来都市構造図 (見取り図)



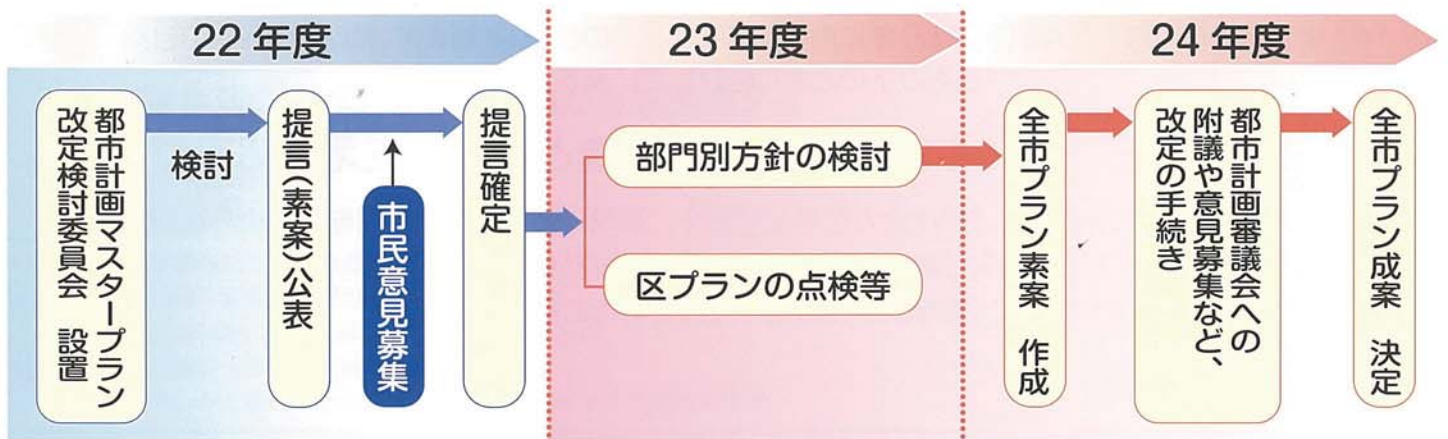
- 3 首都圏やアジア諸都市と対峙していくための「臨海部産業拠点と国際的なハブポートの形成」
- 4 産業拠点や物流拠点を支える「鉄道や高速道路等による広域的な機能連携軸」
- 5 都市に潤いを与える「緑の10大拠点と緑と農の環境帯」

③ 区プランについて

全市プランのほか、皆様に身近なまちづくりについて「まちづくりの目標」などを共有するためのプランとして、区ごとに区プランが策定されています。身近なまちづくりについて、皆様によりわかりやすくお伝えできるよう、全市プランと併せて区プランについても検討しました。

- 全市プランに記載される都市計画の指針としての内容を踏まえ、区の将来像やまちづくりの方針、区ごとの土地利用の方針等について、必要な事項を記載する。
- 各区の特徴を踏まえた現行区プランの個性を基本的に尊重しつつも、構成や記載方法等については一定の統一を図る。

4 これまでの検討の経緯と今後のスケジュール



この素案に対するご意見をお寄せください

- 意見募集期間 平成23年2月7日(月)から平成23年2月28日(月)まで **消印有効**
- 提出方法 次のいずれかの方法で提出してください。
 - ①郵送(下のはがきをはさみで切り取り、ご使用ください。切手不要)
 - ②ファクシミリ/045-664-4539
 - ③電子メール/ tb-shigaichi@city.yokohama.jp



- お寄せいただいたご意見については、改定検討委員会の考え方と併せてホームページで公表します。
- 「電話でのご意見の受付」及び「ご意見への個別の回答」はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- お寄せいただいた情報については、意見募集の用途以外には使用いたしません。

●横浜市都市計画マスタープラン改定に向けた提言(素案)の閲覧場所

- 都市整備局ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/kikaku/cityplan/master/kaitei/iinkai/soan/soan.pdf>
- 都市整備局企画課・地域まちづくり課(市庁舎6階)、市民情報センター(市庁舎1階)、各区役所区政推進課企画調整係

-----キリトリ線-----

郵便はがき

231-8790
017

横浜市中区港町1-1

横浜市都市整備局企画課
都市計画マスタープラン
改定検討委員会事務局 行



■あなたの情報をご記入ください。

〈住所〉 横浜市 区 市外()
〈性別〉 男 女 (年齢) () 歳代

問い合わせ先

都市整備局 企画課
TEL : 045-671-3511
FAX : 045-664-4539
E-mail tb-shigaichi@city.yokohama.jp



スローガン(OPEN YOKOHAMA)は、開放的で自由な横浜らしさを表し、ロゴマークは、横浜に吹く自由で開放的な風をイメージし、風車の羽をモチーフにYOKOHAMAの「Y」を表したものです。